

令和元年度第2回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	令和元年9月13日(金) 午前10時～11時30分
場 所	小牧市役所東庁舎1階会議室1-1
出席者	<p>【委員】</p> <p>今枝 正 (こまき環境市民会議会長)</p> <p>◎岡田 憲久 (名古屋造形大学特任教授)</p> <p>長内 敏将 (市内ISO14001認証取得事業所)</p> <p>滝 俊明 (小牧市小中学校校長会)</p> <p>鳥居 郁夫 (愛知県地球温暖化防止活動推進員)</p> <p>馬場 容子 (公募委員)</p> <p>日比野 俐 (公募委員)</p> <p>吉本 三広 (市内事業所推薦)</p> <p>【事務局】</p> <p>林市民生活部次長</p> <p>鈴木環境対策課長</p> <p>藤田ごみ政策課長</p> <p>櫻井リサイクルプラザ所長</p> <p>神谷政策推進係長</p> <p>梅村環境保全係長</p> <p>山田主事</p> <p>【委託先】</p> <p>中外テクノス株式会社</p>
欠席者	2名 (酒井美代子委員 [小牧市女性の会会長]) (山本敦委員 [中部大学応用生物学部教授])
傍聴者	0名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第三次小牧市環境基本計画骨子(案) ・参考資料 ・概要版(案①)(案②)

主な内容

1 あいさつ（岡田会長）

夏休みをかねてブータンへ行ってきたんですね。ちょうど秋篠宮家と入れ代わりくらいで。幸せの国というのをちょっと見てきたんですけども、やっぱり大きなところで、帰ってきてあつという間に日々日常の日本の時間の中なんですけど、大きなところで人間の豊かさって何なんだろうということが問われている中で、ブータンがそういう形で評価されて、幸せの国ブータンと呼ばれている。帰ってきて忙しさの中で、日本福祉大学で集中講義をやったときに、世界一貧しいムヒカ大統領の演説を流すんですね。若い人たちはもの凄く感動する。世の中の価値が変わる時代で、大人たちは前の資本主義経済の中での人間の豊かさの社会仕組みの中にいるけど、若い人たちはもうはっきりと違うものを感じ取っている。それからたまたま海外へ出かけるのも、ランドスケープの事例でニューヨークへ行ったりもするんですけど、ブータンに行ったら全然何が違うんだろうか、そういうところの大きな変化点でやっぱり小牧の次の豊かさのための環境、この会議ではその環境の部分部分の話だが、大きなところで向かうべきことはもっと単純で、人間にとっての豊かさみたいなものの次の価値みたいなものが見えるような部分、どうしても部分部分は数値とか難しい努力目標であったりするわけですけど、是非そう言うこととつながる環境審議会であればと非常に抽象的かもしれないが、議事がうまく進みますように今日もよろしくお願いします。

2 議事

(1) 第三次小牧市環境基本計画骨子（案）について

- ・資料「第三次小牧市環境基本計画骨子（案）」及び「参考資料」を用いて下記のとおり説明。

（事務局） 議題1「第三次小牧市環境基本計画骨子（案）」についてご説明申し上げます。

事前にお配りしています骨子（案）をお願いします。前回開催しました審議会において、第三次環境基本計画について3点ご審議いただきました。1つ目は市民・事業者アンケート結果について、2つ目は環境基本計画と合わせて改定する地球温暖化対策地域推進計画（区域施策編）に関する目標について、3つ目は第三次計画の構成案についての3点であります。

前回ご審議いただいたこれらの内容をもとに、「骨子（案）」として整理しました。今回は、この骨子（案）についてご説明いたしますので、記載内容に関して、読みやすさ、説明を加えたほうがよいことなど、基本計画をよりよくするためのご意見・ご審議いただきたいと考えております。

では、まず、1ページをお願いします。「第1部計画の趣旨」についてです。『計画の趣旨』では、「計画の内容」と「計画改定の視点」に関する記述を考えております。第2節計画の位置付けでは、今回の改定は地球温暖化対策地域推進計画の改定

も併せて行っており、この計画は環境基本計画に包括するため、その位置付けについてもこの部分で説明しています。

続いて2ページをお願いします。計画の期間については地球温暖化対策地域推進計画の目標年度である2030年度（令和12年度）と整合を図り、令和2年から令和12年までの11年間とし、5年を目安に中間見直しをする予定としています。

続いて3ページをお願いします。「計画改定の視点」については、前回の審議会においてご説明しました現況調査の課題を踏まえた記述とアンケート調査結果を掲載します。

社会情勢の変化では、前半は小牧市の人口や産業に関することについて記載し、後半は国内情勢に関することを記載しています。国内情勢については、近年主なトピックとして取り上げられた、地球温暖化対策の「パリ協定」について、今年開催されたG20での海洋プラスチックごみについて、そして環境分野もテーマとして取り上げられているSDGsについて記載しています。

4ページから12ページにかけては、市民・事業者アンケートとなっており、記載内容は特に注目すべき項目として、「環境の気になるところ」、「環境に対する行動」、「現在の環境に対する満足度と重要度」の3点の調査項目について抜粋して掲載しています。

続いて13ページをお願いします。「第3節第二次計画の成果と課題」になります。成果と課題では、第二次計画の5つの基本目標についての成果と課題を掲載し、次ページで課題のポイントとして整理します。14ページの計画の改定方針では、大きな環境問題や、計画の推進上の問題がなかったことから、第三次計画の策定にあたっては第二次計画の枠組み・構成を引き継ぐこととします。

続いて15ページをお願いします。「第2部計画の目指すもの」になります。将来の「望ましい環境像」、「地球温暖化対策実行計画の目標」、「施策体系」について記述を考えています。「環境像」については、環境都市宣言で広く公開している現行計画の環境像を踏襲することを考えています。

「地球温暖化対策実行計画の目標」については、第二次計画では電力と都市ガスの消費量を目標としていましたが、自由化により実績の把握ができなくなりました。また、国や県の計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げています。そのため、温室効果ガス排出量の算定にあたっては、国や県の排出量を按分する部分が多いものの、統計に基づき算定した排出量を目標として設定します。

続いて17ページをお願いします。「施策体系」については、前回提示しました構成案を載せています。

18ページをお願いします。重点事項については、先ほど見ていただきました「成果と課題」で整理した課題のポイントや、望ましい環境像、環境都市宣言で掲げる「市民・事業者・市あらゆる主体が協働して環境創造に取り組むまち」「人と自然と産業が調和する共生のまち」「地球にやさしい循環のまち」の3項目について考慮しまして、重点事項1として「市民・事業者・市の連携強化」、重

点事項2として「地球温暖化対策の推進」、重点事項3として「生物多様性の保全・水辺の保全」とすることを検討しています。

続いて20ページをお願いします。「第3部基本計画」になります。ここでは、市の取組みについて記載することとし、21ページ以降で「指標と目標」や「市の施策」について記載します。各テーマの冒頭には、そのテーマに関する状況説明を、「現状」「課題」「方向性」の3項目に分類して掲載します。「指標」については、環境が良くなる方向へ進むことが目的であるので、数値目標は設定せず、現状からの方向性を示すのみとしています。各指標の直近の数値については、表の中の「現状平成30年度末時点」に掲載しています。「市の施策」の表には、関連する事業を一覧にして掲載します。その中でも、特に指標への貢献度が高いものや、事業名だけではその内容が分かりにくいものについて、事業解説を掲載します。なお、掲載する事業解説については次回審議会でご提示します。

続いて飛びますが34ページをお願いします。「第6章市民・事業者の取組み」についてです。第二次計画では主に市の施策を掲載していましたが、これまでの環境審議会での意見として、計画を読んだ方が実際にどのようなことに取り組みれば良いのか例示したほうが良いとの意見を受けまして、第三次計画では市民・事業者の取組みを5つの基本目標ごとに例示をします。

39ページをお願いします。「第4部計画の推進のために」になります。ここでは、「推進体制の整備」及びPDCAサイクルによる進捗管理について記載します。また、環境の状況や施策の進捗状況について、毎年、年次報告書に取りまとめ公表します。

続いて本日配布させていただきました右上に参考資料と記載のあるA4サイズ1枚の資料をお願いします。基本計画の冊子をより読みやすくするために、各ページの端に見出しを付けることを考えています。

分かりにくい言葉の解説については、これまでは冊子の最後に用語解説集としてまとめて掲載していましたが、今回は用語解説集の掲載に加えて、ページごとの下段のスペースに、特に分かりにくいと思われる言葉についての解説を掲載することを考えています。

また、各テーマの右端にはSDGsの目標のうち該当する目標のロゴを掲載し、ロゴの解説については、SDGsの記載がある3ページ目に掲載することを考えています。

以上で「骨子(案)」の説明になります。骨子(案)について、読みやすさ、より説明を加えたほうがよいことなど、基本計画をよりよくするためのご意見・ご審議いただきますようお願いいたします。

質疑

(吉本委員) 骨子(案)の感想を含めてですが、全体の構成についてはご説明のとおり第二次小牧市環境基本計画と同様の組み立てになっております。その中で章や節で指標と目標を取り上げておりますけれども、例えば環境基本計画での目標に対する実績について、今お話のありました小牧市環境年次報告書で進捗状況等取りまと

めております。そういったものを参考にさせていただきますと、指標や目標の推移や結果について、双方、環境基本計画及び年次報告を関連させて今後も分かりやすく取りまとめていただければ、そういった取組みをしていただければと思います。次に33ページでありますけれども、例えば今話を関連させたというところで、年次報告を見させていただきますと、自然環境の中段にあります指標と目標の自然環境学習（水生生物調査など）の実施校数というのが、平成23年度（2011年度）ですけれども3校でした。それが平成30年度末は10校になっています。この間で7校も増えたということで非常に好ましい成果が結果的に得られているのかなあと感じます。さらに2030年度に向けて増加させようという目標を掲げております。もし可能であれば増加した要因などを事業解説、あるいは環境年次報告書で強調している点に触れていただければと思います。それから環境基本計画の巻末にお話がありましたとおり詳しく用語解説集というのがありますけれども、もしその中で加えていただけるなら、例えば33ページにあります「尾張北部生態系ネットワーク協議会」とは何かというのを加えていただければなあと感じます。またこれも余談になりますが、2行目に「生育・生育」となっておりますので、「生育・生息」への修正をお願いします。34ページですけれども、34ページに限らずなんですが、中段的第1節市民の取組みの大きな2番の地球温暖化対策の推進の中で、例えば電力モニターやHEMSなどの省エネルギー設備の導入と書いてありますが、電力モニターやHEMSとは何かと自分で調べて見ましたが、もし可能ならばこういった横文字が多用される中で解説を巻末あるいは巻外に加えていただければ分かりやすいと感じました。ちなみにHEMSとは「Home Energy Management System」ということで、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムで非常に高度なとか難しい言葉が使われておりました。ほかのところも含めて横文字あるいは略字やローマ字についても必要に応じて対応を望みたいなあと感じます。もう一つ、21ページに「学校版EMS」というのがありますが、環境管理の「Environmental Management System」のことですが、事業解説に入れていただければと思います。他には、こまき市民活動センターとは何か、こまき環境市民会議は第二次の解説にありましたのでなるほどなあと読ませていただきました。

(岡田会長) 非常にきめ細かく見ていただいてご指摘いただきました。事務局のほうからコメントはありますか。

(事務局) 話の出ました水生生物調査について説明させていただきます。小牧市内では、大山川や合瀬川、近年では八田川でもやるようになりましたが、以前は大山川で篠岡小学校または本庄小学校で継続的にやっておりました。その後、学校の協力を得まして光ヶ丘小学校、米野小学校、小牧原小学校、大城小学校の5校まで増えております。ただ河川の水生生物調査になりますと、河川に入れる環境、小牧市ですと西の方に行くと三面張りのコンクリートになって水位も深くなるので、水生生物調査のできる環境にないことから、身近な公園や学校の校庭の中の生き物や草花を観ることによって自然体験をする場を設けておまして、そういった活動を5校

分合わせて 10 校で取組みを進めております。将来的にはさらにできれば市内全域で多くの子どもたちにやってもらいたいという目標がありましてさらに伸ばしていきたいと考えております。

また、委員からいただきました横文字やローマ字表記のものにつきましては、またこの中でご意見をいただきまして集約して審議会でもたご提示したいと思いません。

(今枝委員) 他にも用語の指摘があれば出してほしいということによろしいですか。

(事務局) はい。

(今枝委員) 14 ページですが、最近外国人が非常に増えていて、外国人の居住者に少しでも理解していただけるようなことは何かないかと思ってみたんですが、これは言語の種類とかいろいろ問題がありますので、この辺り私もどうしていいかわからないのですが、そのことを思いました。

それから、15 ページでは下のほうの黒塗りになっているところの「環境創造」という言葉がありますが、「市民・事業者・市あらゆる主体が協働して環境創造」の創造がちょっと分かりにくいなあと、具体的にはどんなことかなあと思いました。

それから次のページですが、「BAU」も用語解説に加えていただいたほうがいいと思います。「Business as usual」と言いますが、自分の中では「見込み」というような感じで使われている、自然体のままでの効果のことらしいんですが、この用語の解説もあったらいいと思います。

25 ページで、最近特に河川課や農政課にも関係してくると思いますが、この間のような台風や強風・大雨の時に河川を見ますと、ごみを止める柵がありそこにかかなりの量のレジ袋や農業用のビニール袋、他には木の枝などが詰まっています、ひどくなると溢れてしまう。実際は地元の関係者がそれを見て取ってくださっているが、それでも追いつかないくらいの量がある。そういうところの対策も必要になってくると思う。

35 ページの上の方に「夏季には打ち水～」とありますが、「グリーンカーテン」も入れてはどうかと思いました。

36 ページの自然環境を保全するためというところで、やはり除草剤や農薬というのはかなりの使用量がありますので、このあたりも適切な利用法ということも必要じゃないかと思いました。

38 ページの 5 番に「花壇や植栽などの身近な緑を増やしましょう。」とこれは良いことなんですが、植栽の面で今は高齢化が進んで管理と維持が難しくなっているのが現状だと思います。これも何らかのアドバイスなり方策を考えていかないといけないと思います。

(岡田会長) 事務局からコメントはありますか。

(事務局) 様々な感想ご意見を頂戴しまして、次回審議会までに事務局で調整させていただきます。

(岡田会長) 外国の人たちへの環境のメッセージはどのようにされていますか。

(今枝委員) 例えばごみ置き場には分別の仕方や曜日の対応を希望があれば行政に作ってもらっている。

(事務局) 日々のごみ出しの外国人への案内ですが、現在7か国語のごみの出し方の冊子を作成しています。委員から話がありましたように希望者にお配りしている状況ですが、それと併せましてスマートフォンのアプリにも外国語版に対応して配信しています。外国の方にはそういったアプリを登録いただいでごみ出しをしていただいている状況です。

(岡田会長) 実際には7か国語のものがあるわけですね。どことどこですか。

(事務局) ポルトガル、スペイン、英語、中国語、タガログ、インドネシア、ベトナムです。

(岡田会長) だいたいどの行政もそれくらいのことですか。

(事務局) 7か国語とういのは少し多いかもしれないです。3つ、4つというのはよくあるかと思います。

(今枝委員) この地域は特に外国人居住者を見ますと少し偏っていますので、どこも中国人が多いが、この地域はフィリピンの方が多いし、それから最近急激に増えているのはベトナムの方。ブラジルの方はもともと過去から人口は多い。

(岡田会長) 実際はごみの出し方でトラブルは多いのか。

(今枝委員) 私の住んでいる地域ではちょっと多い。アパートの場合管理会社に直接お願いしたりしているが、なかなかそうはすぐにはいかない。

(日比野委員) 指定の場所に置かない。

(今枝委員) アパートは2年ほど前から建てる時はごみ置き場を作らなくてはいけなくなっているんですが、それよりも前からあるアパートは特別そういうのは強制されていなかった。その中で分別自体が浸透していない。アパートの方の場合は、部屋が狭いから指定の曜日まで置いておくのが嫌だからということで、たまったらすぐに関係のない曜日でも出してしまふ。

(岡田会長) ごみ政策課が今までいろいろな対策をされているが、やっぱり大きな問題としてあるということと、メッセージの出し方は他の自治体よりは多いということ。

(日比野委員) 13 ページの快適な生活環境の確保で、「市民の満足を得られるよう努めます」とあり、これでも良いが、満足度・重要度の観点から説明しているので「満足度の向上に努めます」という表現のほうが適切かと思います。

(事務局) 記載内容を見直します。

(日比野委員) 具体的なことはこれからだと思うが、18 ページの地球温暖化対策の推進で、ヒートアイランド対策で今は路面の改善というが、熱を輻射しないような仕組み。なので、ヒートアイランド対策という文言があっても良いのかなと思います。

(岡田会長) ヒートアイランドという言葉は、他には出てきていないか。

(事務局) 計画の中にはない。

(岡田会長) 調整をお願いします。具体的なことは基本計画としてはそこまで入らな

いですか。

(事務局) 個別事業の解説までは入らない。

(岡田会長) 他に細かいことでも良いのでありますか。

(鳥居委員) 31 ページの方向性について、視点は狭いかもかもしれませんが、桃花台で最近管理ができなくなって生け垣を壊して固定のフェンスに替えられることが多い。ということは市民と協働できないことになる。ここでは公共施設の緑化をもう少し真剣に考えていただけないかなあと思います。また、「公園緑地などの緑の質を改善し」とありますが、この「質」とは何を考えてみえるのかお聞きしたい。私なりに考える「質」は、植物で光合成を行うのに一番効率が良いのは広葉樹の高木なんですね。なのでその「質」というのは高木を元気に増やしていくことだと思います。名古屋市の真ん中あたりにクスノキのガレージがある。あれはそういった点では適している。先人の人たちがそういう考えがあってクスノキを植えられたのかなあと思います。だから小牧も公園の中にそういった高木を植えるとか、それから小牧市の持ち物の土地の中にも竹藪化が進んでいる場所があるのではないかと。竹を整理すると雑木林になると思う。そこで高木を育てると質は変わる。そして光合成がたくさんできて地球温暖化防止にもなる。こういうことだと私は解釈している。そういうことを書いていただけると読んだ人にストレートに分かるのでご検討ください。

(事務局) 事務局としてこの緑の「質」というのは、外来種の樹から在来のものを守るといったそういった意味合いも込めていますけど、委員からも意見がありましたので事務局の方で検討させていただきます。

(日比野委員) 街路樹についてで、確かにあると歩道が涼しくなって必要だと思うが、地域によっては全部枝葉をカットしてしまう、それは枯葉の問題で地域からの苦情というのが響いているのではないかと。それとの兼ね合いでカットしてしまうならなんで街路樹を植えるのかってことになってしまう。それだったら初めから別の種類を植えたらよいと思う。

(岡田会長) そのあたりも細かい話ですけども、のびのびと伸ばしていい場所でも切るのがあたりまえで切ってしまうところもある。

(日比野委員) 近隣の人たちが枯葉を処理するのが大変ですよ。うちも図書館の枯葉がくるので図書館にお願いして剪定をしてもらっている。

(岡田会長) 生き物のことと、管理のこと、高齢化が進んでいる中でどうしていくのか。

(日比野委員) 見てみると小牧山の場合はけっこう伐採している。せっかくの高木を伐採してしまう。とても古くからある木を伐採している様子を見ると非常に悲しくなる。

(今枝委員) いろいろ落ち葉の処理の問題、近隣の方が枯葉で困るという意見が公園のある地域はよく出てくる話で、一つは緑の大切さがまだどうしても落ち葉を取り除く作業にいつてしまっていて、恩恵を受けているということ、だから落ち葉のすこし

くらは拾わないといけいかなあという思いもある。公園がたくさんある地区にいくと羨ましいと思って話を聞くと、落ち葉があつて今は高齢化でやってくれる人も集まらない。だから木を植えるということもなかなか難しく、いかに木の大切さを訴え続けていくのが重要。

(事務局) これまで委員からいただいた意見につきましては集約して次回の審議会までに修正させていただきます。

(岡田会長) 基本計画の骨子(案)は项目的には第二次と同じで、大きなところでは地球環境を論じるのに何と何と何がという項目としては網羅されている。それが第二次と具体的にどのように違っているかということも入っている。けどどうしても非常に難しい計画書になるので、一般の人たちにそれをもっと分かりやすく理解してもらうための概要版の方へ話を移らせていただきますのでよろしくお願いします。

(2) 概要版(案)について

・資料「概要版(案①)(案②)」を用いて下記のとおり説明。

(事務局) それでは議題2「概要版(案)について」ご説明させていただきます。

本日お配りしました、概要版の(案①)(案②)をお願いします。この2案の違いとしましては、中を開いていただきまして、基本目標1から5の市の施策、市民・事業者の取り組みについて掲載しているページのデザインに違いがあります。その他についてはどちらも同じデザインとなっておりますので、説明をさせていただくときは、どちらの案を見ただけでも問題ありません。委員の皆様には、これらの案の見やすさ読みやすさなど、改善したほうがよいところについて率直なご意見をいただきたいと思っております。

では、概要版の構成についてご説明させていただきます。まず表紙は本編と同じものとし、デザインは市のシンボルであり豊かな自然が残る「小牧山」の写真とすることを考えています。表紙下段には「望ましい環境像」を載せます。

開いていただいて左側になりますが、上段は計画の趣旨として目的・役割・位置づけ・計画期間を載せ、下段は地球温暖化対策実行計画について載せています。右側のページは計画の施策体系図となっております。

さらに開いていただきまして、観音開きとなりますが、ここでは5つの基本目標である「人づくり・基盤整備」「地球温暖化対策の推進」「快適な生活環境の確保」「循環型社会の構築」「生物多様性の保全」についてとなっております。各基本目標とも上段は「市の施策」の説明を載せ、中段は「市民の取り組み」、下段には「事業者の取り組み」を載せています。市民・事業者の取り組みは計画書本編の第3部第6章から抜粋したのとなっております。また、このページのカラーについては、本日配布資料は概ね単色となっておりますが、今後、基本目標ごとにテーマに合った色付けをすることを考えています。

最後に裏表紙になりますが、ここには「指標と目標」を載せています。

概要版の説明は以上となりますが、概要版は普及啓発用として活用するため、本編よりも市民の方が読むことが多くなると思われます。そのため、より見やすく読みやすくするために、構成やデザイン、色づかいなど、改善したほうがよいことについてご意見をいただきたいと思ひます。

以上で説明を終わります。

質疑

(岡田会長) 2案のデザインの違いはどのあたりにありますか。

(事務局) 案①は基本目標ごとに市・市民・事業者の取組みについて見出しをつけて縦軸で見えるようになっています。案②は左端に市・市民・事業者の取組みについての見出しをつけて横軸で見えるようになっています。

(日比野委員) 案②の方が感覚的には良いと思う。

(岡田会長) 案②の方が見やすいという意見がありましたが、根本的に一般の市民に対して見やすさ、読みやすさのために何が加わったらいいでしょうか。

(滝委員) パッと見て案②の方が見やすい。基本目標と次の項目のところを少し間を空けるか字体を変えたほうが見やすい。

(岡田会長) 言葉遣いも「何々しましょう」というやさしい表現となっている。

(今枝委員) やっぱり写真はあったほうがいい。

(事務局) 余白がまだありますので入れていきたい。入れたほうが良いものがあればご意見をおねがしたい。

(今枝委員) マメナシを。

(岡田会長) 部分部分のそういうポイントの写真というのもあるけど、全体が一つのデザインとしての絵柄として、今回は小牧山になるんですね。前は田んぼみたいな昭和初期みたいなものでしたが、今度は小牧山にしましょう。

言葉はこうやって説明するしかないから、やさしい言葉に変えても内容はいっぱい入れていくしかないでしょうか。

(事務局) 入れすぎると文字ばかりが目につくものになってしまいます。今後イラストや写真を入れていく中で、もう少し抜粋してすっきりしたものにしたい。

(今枝委員) 概要版だからシュッとしてもよい。

(長内委員) 案②の方が見やすい。これは意見というか感想になるかもしれませんが、自分だったら市・市民・事業者の順は、市民が一番上にくると良いと思うが、ただそれがよいのかどうかの判断が難しいと思う。2点目が基本目標ごとに枠がありますが、よく見ると枠が文字量に合わせて変更されている。その余ったところはイラストが入ったほうが見やすいと思うので、市・市民・事業者の取組みの分を減らしてでも、枠を増やしたところに絵とかイラストが入るとより見やすいというか視覚に訴えることができるのかなあと思ひました。

(岡田会長) 市の取組みのところは、行政が上だというより、大きく全体としてやらなくてはいけない概念的なことなので、上でもいいかなあと。そしてそれを行政が仕事としてやることと、市民が頑張るってやれる部分とっていう流れでもいいのかな

あと思う。それよりもやはり文字ばかりというのはあるので、減らしてもよいところを、今のものも骨子から絞ってある中でどこまでするのがよいのか。

(日比野委員) 写真があると具体的なイメージができてよい。

(馬場委員) 骨子と重なるところがあるかもしれませんが、今枝委員が仰られたように表紙にちょうどあります小牧市の目指す「望ましい環境像」で、第二次では「尾張野の 四季の恵みが 実感できるまち ～環境都市こまき～」で終わっていて、第三次でより具体的に3項目を入れたにもかかわらず、より分かりにくくなっているとちょっと意味がないと思ったので、ここは簡潔に書いていただきたいと思ひまして、先ほど言われたように「環境創造に取組むまち」が分からない。「市民・事業者・市」と言った後の「あらゆる主体」がとなって「あらゆる主体」って何ってことになって、私的には「あらゆる主体」を省き、「環境創造に取組む」を「環境づくりに取組む」という簡単な言葉にし、次の「人と自然と産業が調和する共生のまち」というのも、何とかするまちというのは、どうするまちの一つにすればよいと思うので「調和するまち」だけにするのがよい。最後に「循環のまち」はどうするまちなのか分からない。だからどうするまちにさせていただくように、表紙にも出てくるので、あまり私の言葉通りという風に受け取られず慎重に考えて、より簡潔な表現にさせていただいたほうが、なぜこの3つを第二次になかったのに加えたのかが分かりやすくなっているようにさせていただいたほうがよいと思ひました。

(事務局) 環境都市宣言をしたときにこの3項目がありまして、第二次を策定した時もあったが省略してテーマだけ載せていた。第三次にするときにやはり目指すまちは表記したほうが良いと事務局で判断して、具体性を持たせるために載せた。

(岡田会長) 環境都市宣言は何年。

(事務局) 平成17年11月19日です。

(岡田会長) その時に整理した言葉だけれども分かりにくい面もある。

(日比野委員) 第三次で変えても良いのですか。

(馬場委員) 環境都市宣言のとなると難しいのかも。今考えると分かりにくい表現でもあるが。

(岡田会長) まずはこれが今作った言葉ではなく、環境都市宣言の時に一生懸命その時の整理がこの3点になっている。だけど疑問の言葉や分かりにくい言葉が見返すとある。

(日比野委員) 第三次で今の表現に変える。そういうことが可能であれば。

(事務局) 宣言文として載せているので変えることはできないかと。

(今枝委員) これを宣言文として載せるとあれですけど、環境都市宣言として載せなければ別に。

(日比野委員) 私も環境創造という言葉に引っかかる。

(岡田会長) ただ宣言文として使っているのどうなのかということ。普段はどこで使われているか。

(事務局) 市のホームページ上で公開や、市内数カ所に環境都市宣言と書いた看板

を建てている。

(岡田会長) 環境都市宣言はどの行政もやっているのか。

(事務局) すべてではありません。近隣では春日井市がやられていると聞いています。

(岡田会長) 疑問もありますが、このままいくしかないのかなあとと思います。デザインとしては上の文字を大きく、下の文字を小さくするのはいいのではないかと思います。

それで次の審議会も決まっていますが、次のステップとしてはどうなりますか。

(事務局) 骨子についてはパブリックコメント前の最終案を次回提示します。概要版については修正版を次回提示して最終的には年明けの審議会で決定します。

(岡田会長) 今年度はあと何回審議会を開催しますか。

(事務局) 11月と年明けの2回になります。

(岡田会長) まとめると骨子は次回がパブリックコメント前の最終案が次の審議会に出てくる。概要版についてはあと2回皆さんの議論をいただく。

(今枝委員) 案①②で市民の取組みの項目が若干違うところがあるが、何か理由はあるのか。

(事務局) レイアウト上の都合で一方には書いてあって書いてないということです。

(岡田会長) 基本的な構成はどちらも同じで、案②の横並びのデザインの方が良いという意見が多い。案②のほうが後に作ったのか。

(事務局) そうです。案①だと市民・事業者という見出しが、基本目標ごとに出てくるので、それなら横軸でまとめてみてもよいのではということで案②とした。

(岡田会長) あとはデザインのグレードですね。

(事務局) 本日急ではありましたが案を見ていただきまして、委員の皆様の意見としては案②の方が多いということで、こちらの方で手を加えたものを次回ご準備させていただこうかと思いますがよろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(日比野委員) 生物多様性のところで、小牧山などの自然に触れてみましょうということで、それに対応するような市の取組みはどこかなあとと思ひまして。シンボリックなものだから、市の取組みにそのような言葉があって、だから市民はこうしようという啓蒙になるので、市の取組みで触れてもいいのかなあと思う。

(事務局) ご意見を反映させていただきます。

(滝委員) 太陽光の写真で、これは学校などの屋上にあるものだと思うが、市民は分からないかもしれない。だから写真の説明のようなものを下に入れると良いと思います。

(事務局) 写真の下に説明を簡単に入れたいと思います。

(岡田会長) マメナシももうちょっと良い写真があるといよい。これだと桜と間違える人もいるかもしれない。皆さんお持ちで良いのがありましたら事務局に提供を是非お願いします。他にも委員の皆さんは現場をよく知っている方なので、写真の提

供を是非お願いしたい。

では、一応質問もないようですので事務局にお返しします。

・その他

次回環境審議会 令和元年度 11 月 13 日（水）午前 10 時から

以上